

目 次

第1章	計画策定にあたって	1
1	計画の策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	2
4	基本理念	2
第2章	五戸町の障がい者等の現状	3
1	身体障がい児・者	3
2	知的障がい児・者	4
3	精神障がい児・者	5
4	難病患者	6
5	小児慢性特定疾病	7
6	障がい支援区分認定者	8
7	障がい支援に係る費用	10
第3章	成果目標等に関する事項	12
成果目標1	福祉施設入所者の地域生活への移行	13
成果目標2	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	14
成果目標3	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	15
成果目標4	福祉施設から一般就労への移行等	16
成果目標5	障がい児支援の提供体制の整備等	18
成果目標6	相談支援体制の充実・強化等	20
成果目標7	障害福祉サービス等の質を向上させるための 取組に係る体制の構築	21
第4章	障害福祉サービスの現状と見込量	22
1	障害福祉サービス	22
(1)	訪問系サービス	22
(2)	日中活動系サービス	23
(3)	居住系サービス	28
(4)	相談支援	30
(5)	障害児支援サービス	32

2	地域生活支援事業	35
(1)	必須事業	35
(2)	任意事業	39
第5章	計画の推進にあたって	42
1	住民理解の促進	42
2	相談支援体制の充実強化	42
3	支援体制の適正化	42
4	施設入所や入院から地域生活への移行支援	42
5	成年後見人制度の利用促進	43
6	障がい児に対する支援	43
7	発達障がい児に対する支援	43
8	難病患者に対する支援	43
9	予防的観点	44
10	協議会	44
【関係資料】		45
	五戸町地域自立支援協議会設置要綱	45
	五戸町地域自立支援協議会委員名簿	47

「障害」の「害」の印字表記について

本町では、「障害」の「害」という漢字が不快感を与えるおそれがあることから、法令や制度等に用いられている場合を除いて、「害」の字をひらがなで表記しています。

そのため、本計画の中には、「障害」と「障がい」が混在しています。